⑦　パラクレゾール　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、水10mL及び強アンモニア水１mLを加え、ときどき振り混ぜながら水浴中で３分間加熱し、放冷した後、ろ過し、ろ紙上の残留物は、少量の水で洗い、洗液及びろ液を合わせ、さらに、水を加えて100mLとし、これを試料溶液とする。試料溶液３mLを量り、ネスラー管に入れ、リンモリブデン酸のエタノール溶液（１→20）１mL及びアンモニア試液0.2mLを加え、振り混ぜ、さらに、水を加えて50mLとして10分間放置するとき、その溶液の色は、パラクレゾール溶液（１→100,000）３mLを量り、試料溶液と同様に操作して得た溶液の色より濃くてはならない。

水分　0.20%以下（直接滴定）

強熱残分　0.05%以下（２g）

定量法　試験を行うために必要な量の本品を有効数字３桁まで量り、凝固点測定法により試験を行う。

ジブチルヒドロキシトルエン（$C_{15}H_{24}O$）の量（%）＝1.6976T－18.5822

T：凝固点

㈠　保存の方法の基準

遮光した密閉容器に保存すること。

イ　製剤（その１）

㈠　成分規格の基準

ジブチルヒドロキシトルエン製造用原体の成分規格を準用する。

㈡　保存の方法の基準

ジブチルヒドロキシトルエン製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

ウ　製剤（その２）

㈠　成分規格

本品は、ジブチルヒドロキシトルエン製造用原体に、賦形物質を混和した粉末である。

含量　本品は、定量するとき、表示量の90～110%に相当するジブチルヒドロキシトルエン（$C_{15}H_{24}O$）を含む。

確認試験　ジブチルヒドロキシトルエン製造用原体の確認試験を準用する。

強熱残分　2.4%以下（１g）

定量法　ジブチルヒドロキシトルエン製造用原体の定量法を準用する。

ジブチルヒドロキシトルエン（$C_{15}H_{24}O$）の量（%）＝1.6976T－18.5822－R

T：凝固点

R：強熱残分（%）

㈡　保存の方法の基準

ジブチルヒドロキシトルエン製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

⑻　ショ糖脂肪酸エステル

ア　製造用原体

㈠　成分規格

本品は、動植物油脂に由来する脂肪酸とショ糖のエステルである。

物理的・化学的性質　本品は、白～黄褐色の粉末状若しくは塊状又は無色～微黄色の粘性の樹脂状物質で、臭いがない、又は僅かに特異な臭いを有する。

確認試験

①　本品１g（0.5～1.4g）に水酸化カリウム・エタノール試液25mLを加え、還流冷却器を付けて水浴上で１時間加熱する。この溶液に水50mLを加え、残留液が約30mLになるまで蒸留する。放冷後、残留液に希塩酸10mLを加え、よく振り混ぜた後、塩化ナトリウムを加えて飽和し、エーテル30mLずつで２回抽出する。エーテル層を集め、飽和塩化ナトリウム溶液20mLで洗った後、無水硫酸ナトリウム２g（1.5～2.4g）を用いて脱水してからエーテルを留去し、さらに、送風してエーテルを十分に除き、残留物を10℃に冷却するとき、油滴又は無色～淡黄褐色の固体を析出する。

②　①の試験でエーテル層を分離した水層２mLを量り、試験管に入れ、水浴中で加温してエーテルを除去し、放冷した後、アントロン試液１mLを管壁に沿って静かに加えて層積するとき、接界面は、青～緑色を呈する。

純度試験

①　酸価　本品約３gを0.01gの桁まで量り、その数値を記録し、イソプロパノール・水混液（２：１）60mLに溶かし、0.1mol/L水酸化カリウム溶液で滴定する（指示薬　フェノールフタレイン試液１mL）。別に、同様の方法で空試験を行い、次式により酸価を求めるとき、その値は、６以下でなければならない。

$$\text{酸価}=\frac{\text{0.1mol/L水酸化カリウム溶液の消費量（mL）}\times 5.611}{\text{試料の採取量（g）}}$$

②　ジメチルホルムアミド　本品約10gを0.1gの桁まで量り、その数値を記録し、200mLのフラスコに入れ、これにメタノール製５%水酸化ナトリウム試液100mLを加え、還流冷却器を付け、さらに、冷却器を還流冷却器に連結する。冷却器の先端は、あらかじめ受器に入れた塩酸のメタノール溶液（１→100）10mL中に浸しておく。水浴中でフラスコを30分間加熱する。次に、還流冷却器の水を除いて蒸留し、留液50mLを集める。留液は、水浴中でほとんど乾固するまで濃縮した後、残留物に水10mLを加えて溶かし、分液漏斗に移す。受器は、水10mLずつで３回洗い、洗液は、分液漏斗中の溶液に合わせる。この溶液に二硫化炭素・クロロホルム混液（１：20）10mL及びアンモニア水の溶液（１→３）５mLを加え、20分間激しく振り混ぜる。さらに、硫酸銅・アンモニア試液１mLを加え、１分間激しく振り混ぜ、その後、酢酸溶液（１→３）５mLを加え、再び１分間激しく振り混ぜた後、下層をとり、無水硫酸ナトリウムで脱水した溶液を試料溶液とする。この溶液の色は、別に、塩酸ジメチルアミン標準液10mLを量り、分液漏斗に入れ、これに水30mLを加え、さらに、二硫化炭素・クロロホルム混液（１：20）10mLを加え、同様に操作したときの溶液の色より濃くてはならない（１μg/g以下）。

③　重金属　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、重金属試験法第２法により試料溶液を調製し、鉛標準液2.0mLを用いて比較液を調製して重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（20μg/g以下）。

④　ヒ素　本品0.5g（0.45～0.54g）を量り、ヒ素試験法第３法により試料溶液を調製し、装置Aを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色の色より濃くてはならない（４μg/g以下）。

⑤　遊離ショ糖　本品約２gを0.01gの桁まで量り、その数値を記録し、n-ブタノール40mLを加え、水浴上で加温して溶かし、これを塩化ナトリウム溶液（１→20）20mLずつで２回抽出し、抽出液を合わせ、希塩酸２mLを加え、水浴中で30分間加熱する。放冷した後、フェノールフタレイン試液２～３滴を加え、１mol/L水酸化ナトリウム試液で中和し、水を加えて100mLとし、試料溶液とする。この試料溶液20mLを量り、ベルトラン試液A20mL及びベルトラン試液B20mLを加え、３分間静かに煮沸した後、放置して亜酸化銅を沈殿させる。この際、上澄液は、らん色を呈していなければならない。次に、上澄液をガラスろ過器でろ過し、フラスコ内の沈殿にベルトラン試液C 20mLを加えて溶かし、これを先程と同じガラスろ過器でろ過し、水洗し、洗液をろ液に合わせ、ベルトラン試液Dで滴定する。その滴定量から銅量を算定し、ベルトラン糖類定量表により転化糖の量を求め、次式により遊離ショ糖の含量を求めるとき、その量は、10%以下でなければならない。

$$\text{遊離ショ糖の含量}=\frac{\text{転化糖の量（mg）}\times 0.95\times 5}{\text{試料の採取量（mg）}}\times 100\ (\%)$$